

平成30年新十津川町農業委員会

第 16 回 (11月) 会議録

招集月日	平成30年11月26日	14時00分	場 所	役場 庁議室
開閉日時	開 会	平成30年11月26日	14時00分	
	閉 会	平成30年11月26日	16時00分	
及宣言者	会 長	土 田 等 司	会長代理	続 木 秀 則

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	阪 口 徳 幸	出	7	乗 松 良 行	出	13	坂 下 敏 浩	出
2	高 橋 了 裕	出	8	川 村 登	出	14	坂 本 和 隆	出
3	上 杉 秀 正	出	9	木 村 文 秋	出	15	田 中 千 久	出
4	杉 本 初 美	出	10	宮 本 英 靖	出	16	続 木 秀 則	出
5	中 嶋 和 己	出	11	北 川 雅 善	出	17	土 田 等 司	出
6	平 野 尚 一	出	12	太 田 正 一	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	後 木 満 男	事務局副主幹	西 井 ゆかり
事務局主幹	岡 崎 弘 幸	事務局主査	政 所 正 人

議案説明のために出席した者の職・氏名

--	--	--	--

		開会宣告
		開議宣告
日程	1	会期の決定
	2	会議録署名委員の指名について
	3	一般事務報告
	4	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について
	5	議案第1号 貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
	6	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について
	7	議案第3号 農業経営基盤強化促進事業利用権設定等に事業に係る農用地利用集積計画の決定について
	8	その他

開会宣告	議長	只今から第16回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、17名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第16回農業委員会総会の会期は本日一日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名員の指名についてを議題といたします。</p> <p>議事録署名員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第14番 坂本和隆</p> <p>第15番 田中千久 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(平成30年10月29日～平成30年11月26日)</p>

日程第4 報告第1号	議 長	続きますして、日程第4報告第1号、使用貸借の合意解約通知報告について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について
		農地法第3条の使用貸借の合意解約通知が別紙のとおりあったので報告する。
		平成30年11月26日 提出
		新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司
		番号1について報告をします。
		番号 1 字〇〇 地番全4筆、地目田46,570㎡、畑2,320㎡
民有地 合計面積48,890㎡		
以上で報告を終わります。		
日程第5 議案第1号	議 長	続きますして、日程第5議案第1号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認
		について
	事務局	事務局から内容の説明を申し上げます。
		議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
		農地法第18条第6項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので
		成立状況について確認をする。
		平成30年11月26日 提出
		新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司
		番号1
		番号 1 字〇〇地番全11筆、地目田 民有地 合計面積25,010㎡
		平成30年11月19日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております
		ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号2
		番号 2 字〇〇地番全2筆、地目田 民有地 合計面積21,822㎡
		平成30年10月22日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております
		ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号3
		番号 3 字〇〇地番全13筆、地目田 民有地 合計面積50,498㎡
		平成30年10月22日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております
		ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号4
		番号 4 字〇〇地番全3筆、地目田 民有地 合計面積41,733㎡
		平成30年10月31日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております
ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。		
番号5		
番号 5 字〇〇地番全6筆、地目田 民有地 合計面積31,463㎡		
平成30年11月10日提出、合意解約通知 集積計画		
本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております		
ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。		

日程第5 議案第1号	事務局	番号6	
		番号6 字〇〇地番全1筆、地目田 民有地 合計面積13,275㎡ 平成30年11月10日提出、合意解約通知 集積計画	
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。	
		番号7	
		番号7 字〇〇地番全3筆、地目田 民有地 合計面積10,668㎡ 平成30年11月9日提出、合意解約通知 集積計画 円滑化事業	
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。	
		番号8	
		番号8 字〇〇地番全3筆、地目田6,090㎡、畑14,838㎡ 民有地 合計面積20,928㎡ 平成30年11月9日提出、合意解約通知 集積計画 円滑化事業	
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。	
		以上、8件について説明をおわります。 よろしくご審議のほどお願いします。	
		議長	説明が終わりました。 質疑ございませんか。
		委員	なし。
		議長	質疑なしと認めます。 通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。
		委員	なし。
	日程第6 議案第2号	議長	議案第1号については、提案のとおり確認しました。。 続きまして、 日程第6、議案第2号、農地の権利移動の許可申請について 事務局から内容の説明を申し上げます。
事務局			議案第2号 農地の権利移動の許可申請について 農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について 決定をする。 平成30年11月26日 提出 新十津川町農業委員会会長 土田 等 司
			番号1 説明 図面番号1をご覧ください。 字〇〇 地番全筆 10筆 地目 田 民有地 合計面積42,179.78㎡ 法律関係 賃貸借 こちらの農地につきましては、貸主の規模縮小により、借主が賃貸借するものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。
		議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。

日程第6 議案第2号	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。 続きまして、番号2について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 2 説明 図面番号2をご覧ください。 字〇〇 地番全筆 2筆 地目畑 民有地 合計面積1,710㎡ 法律関係 贈与 こちらの農地につきましては、譲渡人が高齢で耕作が困難になったため、譲受人へ贈与するものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。 続きまして、番号3について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 3 説明 図面番号3をご覧ください。 字〇〇 地番全筆 3筆 地目田46,570㎡、畑2,320㎡ 民有地 合計面積48,890㎡ 法律関係 使用貸借 こちらの農地につきましては、経営移譲を受け経営主となる孫に対して使用貸借を行うものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。

日程第6 議案第2号	議 長	質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号3は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号4について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 4 説明
		函面番号4をご覧ください。
		字〇〇 地番全筆 8筆 地目田46,047㎡、畑1,554㎡
		民有地 合計面積47,601㎡
		法律関係 使用貸借
		こちらの農地につきましては、父が子に経営移譲し使用貸借を行い、子が経営主となるものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
		説明を終わります。
	議 長	質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
討論はございませんか。		
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号4は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号5について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 5 説明	
	函面番号5をご覧ください。	
	字〇〇 地番全筆 17筆 地目田106,658㎡、畑10,315.05㎡	
	民有地 合計面積116,973.05㎡	
	法律関係 使用貸借	
	こちらの農地につきましては、父が子に経営移譲し使用貸借を行い、子が経営主となるものです。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	

日程第6 議案第2号	事務局	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号5は提案のとおり決定をします。
		議案第2号については、提案のとおり決定しました。
続きまして、日程第7議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について		
事務局から内容の説明を申し上げます。		
日程第7 議案第3号	事務局	議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が別紙のようにあったので、委員会の意見を求める。
		平成30年11月26日 提出
		新十津川町農業委員会会長 土田 等 司
		番号1について進めます。
		なお、番号1については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。
		〇〇委員退席ください。
		それでは、番号1について事務局から説明申し上げます。
		番号 1 説明
		図面番号6をご覧ください。
		番号1 字〇〇地番全1筆 地目 田 民有地合計面積7,600㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号1について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当委員、土田より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		〇〇さんから離農のため農地を売りたいとの申し出がありました。
		地域に募ったところ、申し込みがなかったため、再募集したところ隣地を耕作している〇〇さん1名から申し込みがあり決定しました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議申し上げます。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。

日程第7 議案第3号	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		それでは、番号1については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定 します。
		それでは、〇〇委員席についてください。
		続きまして、番号2について、事務局から説明を申し上げます。
	事務局	番号 2 説明
		函面番号7をご覧ください。
		番号2 字〇〇地番全2筆 地目 田 民有地合計面積2,700㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各 要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号2について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当委員、土田より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		離農のため〇〇さんから売買希望がありました。
	地域に募ったところ、〇〇さん1名の申し込みがあり決定しました。	
	面積が小さく、形状も三角形であり農道もなく、作業効率がよくないために、 この価格としました。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	それでは、番号2については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定 をします。	
	続きまして、番号3について進めます。	
	なお、番号3については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限 により退席を求めます。	
	〇〇委員退席ください。	
	それでは、番号3について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 3 説明	

日程第7 議案第3号	事務局	図面番号8をご覧ください。
		番号3 字〇〇地番全12筆 地目 田33,336㎡、畑1,622㎡
		民有地 合計面積34,958㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号3について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当委員、乗松委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		〇〇さんについては、賃貸借の合意解約の上、売買の申し込みがありました。
		地域に募ったところ、元々賃貸していた〇〇さん1名の申し込みがありました。
		基盤整備なく、暗渠も無く農道もないため、この価格となりました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
続いて討論を行います。		
討論はございませんか。		
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	それでは、番号3については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。	
	それでは、〇〇委員席についてください。	
	続きまして、番号4について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号4 説明	
	図面番号9をご覧ください。	
	番号4 字〇〇地番全5筆 地目 田 民有地合計面積42,859.80㎡	
	こちらについては、売買案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議長	番号4について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当委員、太田委員より説明いたします。	
委員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらについては、長く賃貸借を続けておりましたが、今回合意解約の上、〇〇さんが高齢のため、売買したいとの申し込みがありました。	
	地域に募ったところ、元々賃貸していた〇〇さんのみの申し込みがあり決定をしました。	
	なお、土地の良いところですので、この価格に設定しました。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	

日程第7 議案第3号	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 それでは、番号4については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号5について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 5 説明 図面番号10をご覧ください。 番号5 字〇〇地番全3筆 地目 田 民有地 合計面積44,311㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号5について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当委員、太田委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 〇〇さんから、高齢のため規模縮小するにあたり、飛び地を売買したい旨の申し込みがありました。 地域に募ったところ、飛び地の近隣の耕作者の〇〇さん1名申し出がありましたので決定しました。 基盤整備はしていますが、排水のまたぎがあり多少効率が悪いいため、この価格としました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 それでは、番号5については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号6について進めます。 それでは、番号6について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 6 説明 図面番号11をご覧ください。

日程第7 議案第3号	事務局	番号6 字〇〇地番全5筆 地目 田21,822㎡、畑1,524㎡、その他106㎡
		民有地 合計面積23,452㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号6について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当委員、太田委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		賃貸借をしていましたが、合意解約の上、〇〇さんから高齢のため売買の申し込みがありました。
		地域に募ったところ、元々賃貸していた〇〇さん1名の申し込みがあり決定しました。
		こちらについては、田の形状と排水について、多少不備のためこの価格で設定をしました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
討論はございませんか。		
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	それでは、番号6については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、関連がありますので、番号7から番号9について進めます。	
	それでは、番号7から9について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号7 説明	
	図面番号12をご覧ください。	
	番号7 字〇〇地番全3筆 地目 田 民有地 合計面積30,462㎡	
	こちらについては、売買案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	番号8 説明	
	図面番号13をご覧ください。	
	番号8 字〇〇地番全1筆 地目 田 民有地 合計面積13,013㎡	
	こちらについては、売買案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	番号9 説明	
	図面番号14をご覧ください。	
	番号9 字〇〇地番全7筆 地目 田30,665㎡、畑1,569㎡	
	民有地 合計面積32,234㎡	

日程第7 議案第3号	事務局	こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号7～9について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当委員、太田委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 耕作者の〇〇さんが高齢になり、規模縮小のため飛び地を売買したいと申し込みがありました。 地域に募ったところ、圃場を別々に、各々隣地耕作の〇〇さんと〇〇さんの申し込みがありました。 申し込みが残った箇所を再募集したところ、隣地耕作の〇〇さんの申し込みがあり決定しました。 価格については、J Rをまたいだ位置にあり、J Rの中に位置する、変形している等を考慮し、それぞれ設定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 それでは、番号7から9については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号10について進めます。 それでは、番号10について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 10 説明 図面番号15をご覧ください。 番号10 字〇〇地番全14筆 地目 田50,554㎡、畑1,008㎡、その他4.68㎡ 民有地 合計面積51,566.68㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号10について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当委員、太田委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらについては、合意解約の上、〇〇さんが高齢のため売買したいと希望があり申し込みをしました。 地域に募ったところ、町内では申し出がなかったため、元来賃貸の耕作者であった〇〇さんの申し込みにより決定をしました。 パワーアップを行っておらず、畦畔は無く、また間口に変電所をかかえているため、この価格の設定となりました。

日程第7 議案第3号	委員	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 それでは、番号10については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号11について進めます。 なお、番号11については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。 〇〇委員退席ください。 それでは、番号11について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 11 説明 図面番号16をご覧ください。 番号11 字〇〇地番全10筆 地目 田36,663㎡、畑2,579㎡、その他524㎡ 民有地 合計面積39,766㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号11について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当委員、太田委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 〇〇さんについては、高齢のため離農するとのことで売買の申し込みがありました。 地域に募ったところ、近隣を耕作している〇〇さん1名の申し込みのため決定をしました。 パワーアップをしておらず、畦畔はない状態です。 また、河川敷もふくまれている場所のためこの価格設定となりました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

日程第7 議案第3号	議 長	質疑なしと認めます。
		それでは、番号11については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。
		それでは、〇〇委員席についてください。
		続きまして、番号12について進めます。
		それでは、番号12について事務局から説明申し上げます。
事務局	番号 12 説明	
		図面番号17をご覧ください。
		番号12 字〇〇地番全3筆 地目 田 民有地 合計面積41,733㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議 長	番号12について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当委員、坂下委員より説明いたします。	
委 員	それでは、説明申し上げます。	
	賃貸者の契約が終わるタイミングで、〇〇さんから高齢のため売買の申し込みがありました。	
	地域へ募ったところ、元々賃貸していた〇〇さん1名の申し出がありましたので決定をしました。	
	近隣の売買単価に添って、作業効率や土地の条件により価格を設定しました。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	それでは、番号12については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号13について進めます。	
	それでは、番号13について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 13 説明	
		図面番号18をご覧ください。
		番号13 字〇〇地番全12筆 地目 田50,504㎡、畑1,888㎡
		民有地 合計面積52,392㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議 長	番号13について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当委員、北川委員より説明いたします。	
委 員	それでは、説明申し上げます。	

日程第7 議案第3号	委員	〇〇さんから、規模縮小のため離れ地を売りたいと申し込みがありました。 地域に募ったところ、隣接の耕作者の〇〇さん1名の申し出があり決定をしました。 価格においても近隣に添って設定をしました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 それでは、番号13については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定 をします。 続きまして、関連のあるため、番号14と番号15について進めます。 それでは、番号14、15について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 14 説明 図面番号19をご覧ください。 番号14 字〇〇地番全5筆 地目 田 民有地 合計面積25,971㎡ こちらについては、農地利用集積円滑化事業の賃貸借となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各 要件を満たしていると考えます。 番号 15 説明 図面番号20をご覧ください。 番号15 字〇〇地番全3筆 地目 田 民有地 合計面積9,454㎡ こちらについては、農地利用集積円滑化事業の賃貸借となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各 要件を満たしていると考えます。
	議長	番号14、15について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当委員、太田委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの農地については、〇〇さんの後を2名で地積を分けて相続したもので すが、賃貸借をしていた耕作者の〇〇さんが規模縮小のため農地の返還の申し出 があり、合意解約後、2名の方においては賃貸借を希望して、ピンネ農業公社へ 申し込みしたものです。 地域に募ったところ、隣地の耕作者1名の申し出があったため決定をしたもの です。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。

日程第7 議案第3号	議 長	続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 それでは、番号14、15については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号16について進めます。 それでは、番号16について事務局から説明申し上げます。
事務局	番号 16 説明 図面番号21をご覧ください。 番号16 字〇〇地番全14筆 地目 田 民有地 合計面積59,517㎡ こちらについては、農地利用集積円滑化事業の賃貸借となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	議 長	番号16について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当委員、乗松委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 〇〇さんについて、離農のためピンネ農業公社へ賃貸の申し込みがありました。 地域に募ったところ、隣地の耕作者1名の申し込みであったため決定しました。 価格の設定においては、基盤整備をしているところとしていないところにおいて差をもうけました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。 それでは、番号16については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号17について事務局から説明申し上げます。	
	事務局	番号 17 説明 図面番号22をご覧ください。 番号17 字〇〇地番全1筆 地目 田 民有地 合計面積45,181㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

日程第7 議案第3号	議 長	番号17について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当委員、太田委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		借主の〇〇さんの経営移譲において、貸主の〇〇さんとの賃貸借として、新たに経営主となった〇〇さんで行うものです。
		価格においては、変更はありません。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		それでは、番号17については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。
		続きまして、関連のあるため番号18から番号21について進めます。
		それでは、番号18から21について事務局から説明申し上げます。
事務局	番号 18 説明	
	図面番号23をご覧ください。	
	番号18 字〇〇地番全3筆 地目 田 民有地 合計面積10,668㎡	
	こちらについては、賃貸借案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	番号 19 説明	
	図面番号24をご覧ください。	
	番号19 字〇〇地番全3筆 地目 田6,090㎡、畑14,838㎡	
	民有地 合計面積20,928㎡	
	こちらについては、賃貸借案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	番号 20 説明	
	図面番号25をご覧ください。	
	番号20 字〇〇地番全6筆 地目 田 民有地 合計面積31,463㎡	
	こちらについては、賃貸借案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	番号 21 説明	
	図面番号26をご覧ください。	
	番号21 字〇〇地番全1筆 地目 田 民有地 合計面積13,275㎡	
	こちらについては、賃貸借案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各	

日程第7 議案第3号	事務局	要件を満たしていると考えます。	
	議長	番号18から21について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当委員、太田委員より説明いたします。	
	委員	それでは、説明申し上げます。	
		借主の〇〇さんの経営移譲において、貸主の〇〇さんとの賃貸借を、新たに	
		経営主となった〇〇さんで行うものです。	
		価格においては、再度検討の上、設定したものです。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
		委員	なし。
		議長	質疑なしと認めます。 それでは、番号18から21については、質疑なしと認めましたので、提案のと おり決定をします。 続きまして、番号22について進めます。 それでは、番号22について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 22 説明	
		函面番号27をご覧ください。	
		番号22 字〇〇地番全2筆 地目 田 民有地 合計面積22,282㎡	
		こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各 要件を満たしていると考えます。	
	議長	番号22について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。	
		委員	なし。
議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。		
	委員	なし。	
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員		なし。	
議長		質疑なしと認めます。 それでは、番号22については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり 決定をします。 続きまして、関連のあるため、番号23、番号24について進めます。 それでは、番号23、24について事務局から説明申し上げます。	
	事務局	番号 23 説明	
		函面番号28をご覧ください。	

日程第7 議案第3号	事務局	番号23 字〇〇地番全1筆 地目 田 民有地 合計面積4,248㎡
		こちらについては、賃貸借継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
		番号 24 説明
		図面番号29をご覧ください。
		番号24 字〇〇地番全1筆 地目 田 民有地 合計面積1,317㎡
		こちらについては、賃貸借継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号23、24について、事務局から説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	それでは、番号23、24については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号25について進めます。	
	それでは、番号25について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 25 説明	
	図面番号30をご覧ください。	
	番号25 字〇〇地番全2筆 地目 田 民有地 合計面積5,873㎡	
	こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議長	番号25について、事務局から説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	それでは、番号25については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号26について進めます。	
	なお、番号26については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限	

日程第7 議案第3号	議 長	により退席を求めます。
		〇〇委員退席ください。 それでは、番号26について事務局から説明申し上げます。
事務局	番号 26 説明	
		図面番号31をご覧ください。
		番号26 字〇〇地番全10筆 地目 田 民有地 合計面積34,145㎡
		こちらについては、賃貸借継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議 長	番号26について、事務局から説明を終わります。	
		質疑ございませんか。
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
		それでは、番号26については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。
		それでは、〇〇委員席についてください。
		続きまして、番号27について事務局から説明申し上げます。
事務局	番号 27 説明	
		図面番号32をご覧ください。
		番号27 字〇〇地番全4筆 地目 田10,443㎡、畑22,244㎡
		民有地 合計面積32,687㎡
		こちらについては、賃貸借継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議 長	番号27について、事務局から説明を終わります。	
		質疑ございませんか。
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
		それでは、番号27については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号28について事務局から説明申し上げます。

日程第7 議案第3号	事務局	番号 28 説明
		図面番号33をご覧ください。
		番号28 字〇〇地番全8筆 地目 田 民有地 合計面積38,064㎡
		こちらについては、賃貸借案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号28について、事務局から説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	それでは、番号28については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。
続きまして、関連のあるため番号29と番号30について進めます。		
なお、番号29、30については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。		
〇〇委員退席ください。		
それでは、番号29と30について事務局から説明申し上げます。		
事務局	番号 29 説明	
	図面番号34をご覧ください。	
	番号29 字〇〇地番全5筆 地目 田 民有地 合計面積50,306㎡	
	こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	番号 30 説明	
	図面番号35をご覧ください。	
	番号30 字〇〇地番全2筆 地目 田 民有地 合計面積9,479㎡	
	こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	議長	番号29、30について、事務局から説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
続いて討論を行います。		
討論はございませんか。		
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	

日程第7 議案第3号	議 長	質疑なしと認めます。
		それでは、番号29、30については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。
		それでは、〇〇委員席についてください。
		それでは、番号31について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 31 説明
		函面番号36をご覧ください。
		番号31 字〇〇地番全12筆 地目 田151,546㎡、畑2,508㎡
		民有地 合計面積154,054㎡
		こちらについては、使用貸借案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号31について、事務局から説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
続いて討論を行います。		
討論はございませんか。		
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第8 その他	議 長	質疑なしと認めます。
		それでは、番号31については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。
		続きまして、日程第8、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議 長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
それでは、本日の第16回農業委員会総会を閉じさせていただきます。		
慎重なご審議ありがとうございました。		